

平成30年3月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

平成30年3月26日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 平成30年3月26日(月) 午前9時～

開催場所 教育文化会館 4階 第7展示室

出席委員 教育長職務代行者 清田 信  
委 員 田中 敬子 中尾 悦子 米田 恵一  
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 曾和 信介 教育総務課長 北岡 慶久  
学校教育課長 中尾 充雄 社会教育課長 水林 正美  
文化スポーツ室長 大西 基夫 教育相談センター長 樺本 雅敏  
学校給食センター長補佐 高井 喜也 社会教育課共育コミュニティ係長 中岡 祥子  
文化スポーツ室参事 大岡 康之 文化スポーツ室長補佐 大福 忍  
文化スポーツ室副主査 石原 聖也 教育総務課長補佐 中田 幸  
教育総務課企画総務係長 岩坪 康夫

### 1 開式

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 平成29年度共育コミュニティの活動報告について

### 5 付 議 事 項

議案第1号 橋本市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第2号 教育委員会の機構改革に伴う関係規則の整備に関する規則について

議案第3号 橋本市学校給食費徴収規則の廃止について

議案第4号 橋本市公立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

議案第5号 橋本市社会教育委員の委嘱について

議案第6号 橋本市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第7号 橋本市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第8号 橋本市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第9号 学校医等の委嘱について

### 6 そ の 他

会議の概要 開会 午前9時00分

教育総務課長 これより教育委員会3月の定例会を始めたいと思います。  
まず初めに、前回の会議録の承認について、中尾委員お願いします。

中尾委員 正確に記載されていきました。

教育総務課長 本日の会議録の署名委員は清田委員よろしくお願いします。

清田委員 はい。

教育総務課長 報告事項に入る前にですが、先週金曜日に県下教職員の人事異動の内示がありました。

教育長 橋本市教育相談センター長が異動で変わられることになりましたので、一言ご挨拶をお願いします。

教育相談センター長 おはようございます。この度の人事異動で紀の川市粉河中学校教頭として異動することになりました。10年ぶりに現場に戻ります。

県で3年間、橋本で6年間お世話になりました。まったく知らない地域で、ものすごく不安だったんです。僕のところに相談に来てくれるのかなど。先生方もまったく知らないところでお世話になり、また、市役所の関係課の先生方、職員の皆様方にお世話になり、これだけ大事にしてもらえたのは本当に幸せな6年間でした。

この経験を元にして、現場で子どもたちにどのような関わりができるのか、具体的な手立てを橋本で培ったものを活かしていきたいと思います。

ありがとうございました。

教育総務課長 それでは報告事項に入らせて頂きます。報告第1号教育状況について、教育長よろしくお願いします。

教育長 椿本センター長は、引継ぎで今から粉河中学校に行ってくれます。気をつけて行ってきてください。

なお、椿本センター長の後任は、林民和、元々城山小学校を校長で退職し、スクールカウンセラーとしてあちこち回ってくれています。専任でお願いすることになっています。

それでは、最近の教育状況について報告します。まず、3月9日（金）と19日（月）に行われました市内小中学校の卒業式へのご出席ありがとうございました。

私は、紀見東中学校と紀見小学校の卒業式に出席させていただきました。生徒・児童・校長先生や諸先生方、保護者の皆さんの様子に感動を覚えました。目元が熱くなかったのは年のせいではないと思います。恐らく、どの学校でも卒業までは色々なことがあったと思います。それらを乗り越えての卒業ということで、やはり、学校はいいなあというのが素直な感想です。委員各位もご出席いただき何か感想等あ

りましたら、後ほどよろしく申し上げます。

3月7日（水）に管理職の人事について付議させていただきました。また、3月23日（金）には、小中学校の内示を行いました。

人事異動の詳細について、少し報告させていただきます。別添資料をご覧ください。

まず、校長についてですが、昇任・採用が8名（昨年度4名）、管内異動が1名（昨年度2名）管外からの転入1名（昨年度0名）管外への転出1名（昨年度0名）です。次に教頭ですが、昇任・採用7名（昨年度4名）管内異動が1名（昨年度1名）管外からの転入1名（昨年度1名）管外への転出0名（昨年度0名）です。続いて、退職者ですが、校長8名（昨年度4名）教頭1名（昨年度3名）教諭12名（昨年度12名）内、小学校8名、中学校4名 養護教諭1名（昨年度2名）事務職の退職者はありません、退職者合計21名（昨年度22名）です。

新規採用者は小学校で12名、中学校はいません、養護教諭1名、事務職員1名計14名（昨年度小学校13名、中学校2名、養護教諭4名計19名）です。

加配教員・県費非常勤講師、市非常勤講師の配置については、小学校は6校に6名（昨年度5名）。中学校は4校に12名（昨年度12名）です。児童生徒支援加配は、小学校は4校に4名、中学校は3校に4名で変わりなしです。小学校専科加配、理科1校、紀見小学校です。県費の非常勤ですが、学力アップは特別支援学級の多人数への配置のみで、小学校10校19名、中学校3校4名、合計23名の配置です。学力アップ常勤講師1校1名。学習・生徒指導充実、これは中学校1校1名の配置です。紀見北中学校の美術です。複式充実は小学校1校1名、学文路小学校が緊急でなりました。他の複式につきましても、恋野小学校は市の非常勤で配置しています。外部人材、中学校1校1名です。共育コミュニティの関連です。特別非常勤、小学校1校1名です。境原の太鼓指導です。専科非常勤、小学校2校2名です。児童数が少ないところの音楽です。信太、恋野です。小学校12校23名、中学校4校6名の合計29名を配置しています。

続きまして、特別支援教育の推進と特別支援学級設置の状況ですが、通級教室といいまして、子どもたちが授業時間中に自分の中に障害があって通いたい、という子がいます。

三石小学校に言語障害通級教室。城山小学校、高野口小学校、紀見東中学校はLD、学習障害の子どものための通級教室が設置されています。

特別支援学級新設の申請と設置については、申請したものはすべて認めていただきました。小学校の特別支援学級は38学級、中学校は11学級、在籍する児童生徒は、小学校で193名、中学校で51名、合計244名です。この244名は、橋本市の児童生徒の数からすると他市町と比べるとパーセントが高いです。

これは保護者の方々が特別支援学級の意味を理解していただいて、子どもさんを入級させていただいているということにつながっていると思います。

入級を決めた保護者の願いに応えられるよう、信頼を裏切ることのないよう運営に全力を挙げていただきたいと思います。

以上が人事異動の詳細です。

次に、本日の午後に市の異動の内示があります。本年度、教育委員会はそれぞれの課のより一層のつながりと組織のスリム化のため改編が行われ、社会教育課・文

化スポーツ室・中央公民館が統合され、生涯学習課になりました。それに伴う異動の詳細は次回の定例会で説明させていただきます。

以上、本日も付議事項等多くありますが、よろしく願い申し上げ教育状況の報告とさせていただきます。以上です。

教育総務課長           ありがとうございます。皆さん方から感想、ご意見等ないでしょうか。

田中委員               特別支援学級が増えているというお話を聞かせてもらいました。私は子どもが小さいときに健診を受けまして、発達の成長の度合いによりのびのび教室など色々な所で個々に発達を促していくということに橋本市は手厚くしていると聞きました。きっと親の理解があつてこのような形になっていると思ひながらお聞きしていました。

通級教室ですが、橋本市では限られた所しかなくて、授業が終わってから行くのに親の送り迎えの負担などがあり、また、先生も少なくても行きたくても行けないというところもあると思います。ここでされているようなことを他の支援学級の先生方にも学んでいただいて、支援学級の授業に活かしてもらえたら各学校での成長も大きくなるのかなと思います。

通級教室の先生と特別支援学級の先生の交流、発信はあるのでしょうか。

学校教育課長           当然でございます。交流や実践の学習会が開かれています。

米田委員               特別支援学級という名前ですが、ひとつのお子さんの個性だと思うので、特別という冠がひっかかります。

教育長                 昔は特殊学級と言っていました。特別な支援が必要な子どもたちのための教室という、いわゆる文部科学省の中で財政を確保するための表現です。日常では青空学級など呼び方が違います。

米田委員               現場の方はわかっているが、第三者には特別な人が行くように見られないのかな。

教育長                 特別な支援をする学級です。最近は親学級との交流をしながらやるやり方が年々増えています。かつては特別支援学級をなくすという話がありましたが、現場や保護者から反対があり消えました。今は合理的な配慮がたくさん出てきて充実しています。

清田委員               橋本でユニークな対応をなされていると聞きますが、学校に行つて見たときに教室の環境が少し気になります。名前や教育環境などもう少し議論を進めたらと思ひました。

教育長                 充実している学校もあるし、そこまで行っていない学校もあります。先生たちの交流を進めて指導力を向上していく必要があると思ひます。

米田委員 特別支援学級に進むほうが良い子もいると思いますが、悩ましい場合もある。現場としては就学相談に来たときにどのように対応するのですか。

学校教育課長 保護者に最終判断してもらいます。学校が薦めることはありません。橋本市の教育支援委員会などを経て、面談して、特別支援学校に進学が妥当であるとか、通常学校の特別支援学級への入級が妥当であるとか示させていただいて、保護者さんに判断してもらいます。そこには保護者の思い、認知度が左右します。

田中委員 ハートブリッジという部署ができたので就学相談のハードルが少し低くなったのかなと思います。小学校は親の申請がないとできないですね。

教育長 昔と違って、頻繁になっています。3名の相談員がフル稼働しています。

中尾委員 中学校の特別支援学級の生徒数が小学校と比べて1/4くらいということですが、それは小学校である程度きめ細かな支援ができた成果でしょうか。

学校教育課長 それがすべてではないですが、あると思います。中学校から支援学校に行く子もいるし、中学校になると支援学級は嫌だという子もいます。

米田委員 偏見のないように、明るく、個性なんだよ、と強く生きられるようなクラス作りをしてほしいです。

教育総務課長 報告第2号に移りたいと思います。教育長、進行お願いします。

教育長 報告第2号からさせてもらいます。平成29年度共育コミュニティの活動報告について よろしくお願いします。

社会教育課長 社会教育課です。平成29年度共育コミュニティの活動についてですが、平成29年度当初に共育コミュニティ係が新設されまして、活動している4地区の充実と未設置の3地区の新設に取り組んできたところです。その活動内容の報告ですが、係長の中岡から報告させていただきます。

共育コミュニティ係長 平成29年度共育コミュニティの活動報告について、大きく2点にわけて説明いたします。1点は、現在ある既存の各地域共育コミュニティ本部の活動報告です。  
現在橋本市には、高野口地域共育コミュニティ本部、学文路・清水地域共育コミュニティ本部、紀見東中学校区共育コミュニティ本部、隅田中学校区共育コミュニティ本部と、本部が4つあります。高野口地域では、発足当初からの学校図書館の整備にはじまり、今年度の共育コーディネーターが健全育成の事務局をされている方が兼任してくださっているため、健全育成会との共催という形で、清掃活動やあいさつ運動などに取り組んでいます。また、活動が活発化する中で、共育コーディネ

ーターの複数配置の声がありましたので、来年度より2名配置予定です。

学文路清水地域については、朝のあいさつ運動などのほか、米作りなど地域と学校が密着した活動をしてくださっています。発足当初からコーディネーターなしで地域と学校が直接やりとりをしていましたが、本部からのコーディネーター配置希望の声があり、来年度1名配置予定で内定しています。

紀見東中学校区・隅田中学校区は地域清掃や保護者同士の交流会、また各学校で開催している共育ミニ集会についても、共育コミュニティの取り組みとして開催していただいています。現在それぞれ3名のコーディネーターを配置しており、来年度もその予定です。

今年度の成果としては、各地域の取り組みが拡充し、地域・園・学校のネットワークがさらに広がったこと、地域からの学校支援だけでなく、清掃活動、特に学文路清水地域では台風の5日後に小中合同クリーン作戦が実施されたため、学文路小学校では被災地にボランティアに入るなど子どもたちが地域に貢献できる機会が増えたことがあげられます。来年度もよい実践例を広げていけるように各地域本部への支援及び情報提供をすすめたいと思います。また、今年度、共育コミュニティ活動に幅広い層に参画していくために、橋本市ホームページでの活動紹介の充実をはかりました。各本部でもコーディネーターの手による共育コミュニティだよりによって広報活動をはかっています。表にある活動やたよりについてもホームページに掲載していますので、またご参照ください。

今後はさらに地域住民の方や保護者、また校長や教頭先生以外の学校教員の方にも共育コミュニティについて知っていただき、参画していただけるようにしたいと思います。また、平成31年度より本格的にコミュニティスクールが運営される予定のため、平成30年度に、コミュニティスクールの担当課である学校教育課と連携をはかっていきたいと思っています。また、平成29年3月に社会教育法が改正され、地域学校協働活動が法律で位置づけられ、地域学校協働活動推進員の委嘱について定められました。本市でも平成30年度より委嘱状などの公的な文書で地域学校協働活動推進員の名称を使用し、共育コーディネーター全員を「地域学校協働活動推進員（共育コーディネーター）」として委嘱します。ただし、共育コーディネーターの名称は定着しているため、継続して使用します。

報告の2点目としては、共育コミュニティ本部未設置地区の設置についてです。本市では生涯学習推進計画に公民館区ごとの立ち上げを目指しており、平成29年度の橋本市の教育でも未設置地区である橋本中央中学校区、紀見北中学校区での共育コミュニティの立ち上げを目標としています。紀見北中学校区については4月より毎月中学校長小学校長公民館長及び幼稚園こども園保育園長と社会教育課の関係者で会議をもち、立ち上げを進めてきました。

橋本中学校区では、すでに学文路清水地域のコミュニティがあり、公民館区ごとの本部設置でよいかどうかについて6月に中央中学校、橋本小学校、学文路小学校、清水小学校、西部小学校の校長先生と協議をし、公民館区ごとでの設置を進めることを確認しました。さらに10月には橋本地域では中学校長、小学校長、公民館長と社会教育課、山田地域では中学校長、小学校長、公民館長、子ども館長と社会教育課で関係者会議をもち、そこで、本部に地域内の保育園、こども園、そして橋本

地域では橋本高校、山田地域では紀北工業高校にも参画いただくということで一致しました。その旨を各園、高等学校につたえ、1月から2月にかけて、この表にあるメンバーで準備会として会議をもち、4月発足することとなりました。いったんはこの表のメンバーを本部員として4月に本部会議をもちますが、今後地域の方を構成員として入っていただくかどうか協議し決めていきたいと考えています。また、1～2月の準備会の際には、事前にこの本部員メンバーにどのような活動をしていきたいか、どのような会議運営をしていくかのアンケートをとっていますのでそれを参考にしながら協議したいと思います。新規本部のコーディネーターについては、学校と地域の実情をよく知る方に働きかけ、山田地域共育コミュニティ本部及び紀見北中学校区共育コミュニティ本部については内定をしています。橋本地域では現在交渉中となっています。

報告は以上です。

教育長

報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

田中委員

既存の地域は、中学校区となっています。ホームページを見させていただきましたが、多感な時期の中学生が地域と交流できていいなと思ったのですが、山田、橋本、学文路については、中学校が統合されているので、別々になるので中学生が交流するのに難しいように思います。地域に根ざしたという意味では良いのかもしれませんが、3地域のコーディネーターを1地域にまとめて下ろしていくようにされてはどうでしょうか。

社会教育課長

最初はそのように考えたのですが、健全育成会とのタイアップもありますし、将来的には共育コミュニティも中学校区になるかもしれませんが、教育大綱でも公民館単位が設置目標となっています。見直しによって活動しやすいようになるかもしれませんが、隅田地域については隅田と恋野の二つ公民館があり、最初はコミュニティも別々に立ち上がったのですが、今はひとつで動いています。統一が取れておらず見直しはしていくことになります。

教育長

基本は公民館単位になります。

中尾委員

地域と学校をつなげて学校の負担を減らすことも目的ですよね。中心になる方が異動される方ばかりで、コーディネーターが孤独に陥らないでしょうか。1名というのはやりにくいのではないのでしょうか。地域の方がもっと入ってやっついていかないと負担が増えると思います。

共育コミュニティ係長

学校支援の側面もありますので核となる学校関係者にも本部員になってもらっています。地域の方についても本部員として入っていただくか検討していきます。コーディネーターは、新規で立ち上げるところについては、まず1名配置と考えています。財政的な側面もありますし、地域の公民館などと連携してもらいながら進めてもらいたいとも思いますし、今度の配置については動向を見ながら考えていきます。

中尾委員 内定されている方は1名でがんばると。紀見北地区はかなり範囲が広いですよ  
ね。負担が大きいのではないですか。

共育コミュニ  
ティ係長 統括コーディネーターもいますし、一緒に進めていけたらと思っています。

中尾委員 お互いに話し合っって資質を高めていくことも大事なので1人はどうかなと思  
います。なるべく孤独に陥らないようにしてほしいと思います。

教育長 まだ永久機関、自分たちの力で動かしていくには至っていませんので、共育コミ  
ュニティ系の役割は非常に大きいと思っています。支援なしで動けるようになるの  
が理想だと思いますので、そこまで到達できるようにじっくりとがんばっていく必  
要があると思います。

他にありませんか。

米田委員 予算ですが、どんなものですか。今の予算で足りるですか。営業活動というか、ど  
こからどこまでが謝金の対象になりますか。立ち上げの時期に労力とお金を使っ  
てもらいたい。

社会教育課長 謝金は営業活動も含めてです。前年度より倍増しています。それが十分かと言わ  
れれば不十分な面もあるかもしれませんが、がんばって削られることなくつけても  
らっています。

米田委員 隅田地区の去年の活動は良いと思います。理論武装というかコミュニテイスク  
ールについての講演会や共育ミニ集会など活動以外のこともやっている。

共育コミュニ  
ティ係長 各地区の良い面を取り入れて行けたらと思います。

米田委員 出番を待っている方が地域にいると思いますので、共育コーディネーターの営業  
力で引っ張り出してもらいたいと思います。

中尾委員 隅田のコーディネーターさんは楽しいと言っています。やっている人が苦痛では  
伸びないと思います。地域と学校をつなげるコーディネーターが楽しんでやれば、  
自然と地域を巻き込んでやれていくと思います。

社会教育課長 来年度については、まず1名でスタートして、生涯学習課としてサポートしてい  
きたいと思います。

教育長 内面も含めて課題がありますが、委員さんの意見も参考になしながら進めていき  
たいと思います。

以上で報告第2号を終わらせてもらいます。

教育長 付議事項に入らせていただきます。  
議案第1号 橋本市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

企画総務係長 議案第1号 橋本市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について説明します。

平成30年度の教育委員会の機構改革に関しまして教育委員会の事務局組織規則を改正するものです。橋本市として、今後の人口減少・少子高齢化に伴う職員数の減少等を見据えながら、事業の縮小等も鑑み、組織の整理・効率化の観点から機構改革に取り組んでまいりました。教育委員会としても、市長部局、市長と意見を交わしながら、社会教育、公民館、スポーツ振興などの生涯学習分野を集約し、各事業の連携・推進の強化を図っていこうということになり、組織の見直しを実施することとなりました。

具体的な内容としては、青少年センターに関する事務を社会教育課から学校教育課に移管します。社会教育課、文化スポーツ室、中央公民館を統合し、生涯学習課とします。生涯学習課は5係で、現在の教育支援係と共育コミュニティ係を統合した共育コミュニティ係、公民館係、スポーツ係、育成係、文化係となります。

職員数としては正職員については今年度と同じとなる予定です。

教育長 説明がありました。このことについて、ご質問ご意見ありませんか。

中尾委員 教育と文化は市の中でも最も大事な要の分野だと思います。職員の人数が減らないように努力していただきたいと思います。

企画総務係長 教育委員会としても同じように考えていますので、市長部局に要請していきたいと思います。

教育長 他にございませんか。異議ございませんか。

教育長 ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育長 続きまして、議案第2号 教育委員会の機構改革に伴う関係規則の整備に関する規則についてを議題とします。

企画総務係長 こちらは、今回の機構改革に伴って影響を受ける規則4本を一括して変更するものです。

教育長 機構改革に伴う規則の整備です。ご質問ございませんか。

教育長 異議ございませんか。

教育長 ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育長 議案第3号 橋本市学校給食費徴収規則の廃止についてを議題とします。

企画総務係長 橋本市学校給食費徴収規則は、給食費の徴収金額や方法を定めた規則ですが、給食費については、滞納をされている方がいらっしゃるんですが、その中でも困難なケースに対する徴収を強化していくために、市長部局に債権回収対策室と協議を進めているところですが、その中で、今の規則の制定方法に若干問題があるということがわかってきました。本来、給食費の徴収は、法律上市長に権限のある仕事で、それを教育委員会が手伝うというか、実施をしています。その規則の作り方は、教育委員会規則で定めるのではなく、市長の規則で定めるのが適当なやり方になりますので、その辺りを事務的に整理をしていきたいということで、いったん今の教育委員会規則で定めている橋本市学校給食費徴収規則を廃止して、新たに平成30年4月1日から市長部局で同じ内容の規則を再度制定して事務を続けていきたいということで今回提案させていただきました。

なお、実施する内容はこれまでと何ら変わりはありません。  
説明は以上となります。よろしくお願ひします。

教育長 説明が終わりました。ご質問等ございませんか。

教育長 異議ございませんか。

教育長 ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育長 議案第4号 橋本市公立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

学校教育課長 学校教育課です。平成30年度末の信太小学校の閉校に伴って、信太小学校の通学区域が高野口小学校の区域に変更されるという改正です。

なお、平成30年度の6年生については、従前の信太小学校の区域のままとなります。以上です。よろしくお願ひします。

教育長 このことについて、ご質問等ございませんか。

教育長 異議ございませんか。

教育長 ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育長 議案第5号 橋本市社会教育委員の委嘱についてを議題とします。

社会教育課長 橋本市の社会教育委員は12名おり、平成30年3月31日までの2年任期となっています。平成31年4月から平成33年3月までの再任です。ここで載っているのは11名です。校長会から代表1名を推薦していただいておりますが、その1名が4月にならないと決まらないということで、その1名を除いた11名を議題として上程させていただいております。以上です。

教育長 このことについて、ご質問等ございませんか。

教育長 異議ございませんか。

教育長 ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育長 議案第6号 橋本市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題とします。

文化スポーツ室長 先ほど社会教育課長から説明がありましたが、橋本市スポーツ推進審議会委員も同様の任期となっております。こちら1名が校長会の推薦となっておりまして、11名の再任の議案となっております。

教育長 この後出てくる橋本市スポーツ推進委員との違いを説明していただけますか。

文化スポーツ室長 スポーツ推進審議会は、社会教育関係団体等の認定を教育委員会から諮問をし、審議をしていただき、答申を出してもらう機関です。

スポーツ推進委員は、スポーツ少年団や一般の方の体力測定やスポーツの普及・指導のお手伝いをしていただいている委員です。

教育長 まず、スポーツ推進審議会についてです。ご質問等ございませんか。

教育長 異議ございませんか。

教育長 ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育長 議案第7号 橋本市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とします。

文化スポーツ室長 20名の橋本市スポーツ推進委員の委嘱です。こちら2年間の任期となっておりまして、全員を再任として提案させていただいております。

教育長 ご質問等ございませんか。

教育長 異議ございませんか。

教育長 ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育長 議案第8号 橋本市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題とします。

文化スポーツ  
室長 こちらも2年間の任期となっております、8名の委員を再任として提案させていただきます。

教育長 ご質問等ございませんか。

田中委員 どのような活動をされているのですか。

文化スポーツ  
室参事 橋本市指定文化財の指定の際の諮問や文化財の保護のあり方、国県を含めた文化財に関する様々な議題について審議いただいています。

教育長 他にございませんか。異議ございませんか。

教育長 ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育長 議案第9号 学校医等の委嘱についてを議題とします。

学校教育課長 境原小学校の校医先生が康先生から上田先生に変更となりますので、承諾をお願いします。

教育長 説明が終わりました。ご質問等ございませんか。

教育長 異議ございませんか。

教育長 ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育総務課長 次回4月の日程について確認します。前日会は4月13日(金)の9時、定例会は4月18日(水)の9時からになります。市議会臨時会が4月25日(水)の9時30分からです。  
他に特になければ、3月定例会を終了したいと思います。

(午前11時5分)

署 名 委 員

